

第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会議事録

- 日時 令和3年3月5日（金）14時00分～15時45分
- 場所 大分県トラック会館 5階大会議室（大分市向原西1-1-27）
- 出席者 別添「出席者名簿」参照

I 開会

（事務局：大分運輸支局 塩谷運輸企画専門官）

- ・開会の言葉
- ・配布資料（資料1～4、参考資料）
- ・委員の交代（大分県商工会連合会 山田 英治 委員 → 小野 賢治 委員）
（大分県農業協同組合 坂本 茂則 委員 → 三浦 堅二 委員）
（大分県漁業協同組合 日隈 邦夫 委員 → 本庄 新 委員）
（日本製鉄(株) 近藤 泰輔 委員 → 金久保 龍治 委員）
- ・オブザーバー出席者の紹介

II 九州運輸局 田上自動車交通部長挨拶

九州運輸局自動車交通部長の田上でございます。

本日はお忙しい中、本協議会にご参加いただきありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より国土交通行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、本席をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

トラック事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の中、エッセンシャルワーカーとして、国民の暮らしとわが国の経済活動を支えるために、生活用品や医療等に必要な物資、食料品等を、迅速かつ確実に消費者のもとに届けて頂いておりますことに感謝申し上げます。

皆様ご存じのとおり、働き方改革の推進を目的とした「働き方改革関連法」が成立し、順次施行されており、自動車の運転業務についても、令和6年4月より時間外労働の上限規制が適用されることになっております。

一方で、トラック運送業におきましては、個々の事業者の努力だけでは対応に限界があり、発着荷主を含めサプライチェーン全体での取組みが不可欠となっている現状があります。

このため、「働き方改革に関する関係省庁連絡会議」において、「政府行動計画」が策定され、関係省庁が連携して、生産性の向上、多様な人材の確保、取引環境の適正化などの長時間労働是正のための環境整備に取り組んでおります。

昨年5月には、荷主と運送事業者の協力による「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン（加工食品物流編、建設資材物流編、紙パルプ（洋紙・板紙分野）物流編）」が策定されたところです。

国土交通省では、昨年4月24日、トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、トラック運送事業者が法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となる「標準的な運賃」の告示を行いました。

荷主の皆様におかれましては、持続可能な物流の実現に向けて、「標準的な運賃」の活用へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、取引環境の適正化の取組としましては、ホワイト物流推進運動を展開しています。自主行動宣言されている物流関係企業が、2月19日現在、全国で1,186者となりました。

国土交通省では、更なる推進運動を展開するため、昨年12月に推進運動セミナーをオンラインで開催しております。

今後は、各種行事等において、本運動への賛同表明を呼び掛けてまいります。

なお、本日の検討テーマとしては、昨年度取り組んでいただいた「加工食品」と聞いております。今年度より、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるようPDCAサイクルによる継続的な改善を図ることとしておりますので、本日は本品目を中心に協議をお願いしたいと思います。

本日は、各委員の皆様により、取引環境・労働時間の改善に向けての活発なご議論を、どうぞ宜しくお願いいたします。

Ⅲ 議 題 座長 前田 明 (国立大学法人大分大学 名誉教授)

前田座長挨拶

地方協議会も今回で12回を迎えます。あるコンサルタント会社の統計によると2027年には24万人のドライバーが不足すると報じられています。こういった深刻な状況の中で、この地方協議会が設立され、トラックドライバーの労働環境について検討を重ねてきたわけですが、ゆっくりではありますが確実に改善に進んでいると思います。コロナ禍で厳しい環境ではありますが、これまでの議論が水泡に帰することなく、踏みとどまって確実な一歩を進めて行きたいと思います。

1. 最近のトラック運送事業に関する取組みについて

① 取引の適正化に係る各種施策について

事務局：九州運輸局 自動車交通部 貨物課 藤木課長

・事務局から、資料1、に基づき説明が行われた。

② トラック運送業の働き方改革に向けた厚生労働省の取組

事務局：大分労働局 労働基準部 監督課 瀬戸課長

・事務局から、資料2、に基づき説明が行われた。

③ 九州における物流効率化の取組について

事務局：九州農政局 経営・事業支援部 食品企業課 松尾課長
・事務局から、資料3、に基づき説明が行われた。

2. 今年度における大分県地方協議会の取組みについて

事務局：九州運輸局 大分運輸支局 輸送・監査部門 本田首席
・事務局から、資料4、に基づき説明が行われた。

前田座長

加工食品はなぜ荷待ち時間が長くなるのか。

事務局：九州運輸局 大分運輸支局 輸送・監査部門 本田首席

お手元に配付したガイドライン(加工食品編)をご覧いただきたいのだが、このガイドラインは加工食品の物流における課題と解決策について整理されているものになっている。

先程説明した資料の最後のページにそれぞれのガイドラインの内容の概要がまとめられているが、事例の一つとして加工食品には3分の1ルールというものがあり、日付の管理が厳格になっているため、荷待ち時間が長くなっている。

詳細についてはガイドラインを確認していただきたい。

3. 意見交換

豊田委員(日本通運株式会社 大分支店長)

物流業界の現状については、人手不足や労働時間改善のため、ロボット化や自動運転などが脚光を浴びているものの、現実的には問題も多く、解消に向けて厳しい状況にある。その中で、輸送機材の統一化を進めているがパレット輸送がなかなか進まない。要因として積載効率が悪いということがあるが、これを進めないとドライバーの作業負担や長時間労働を改善できない。

弊社では、パレットボックス(商品名:プロテクトBOX)を開発し、輸送の効率化を図っている。

十時委員(株式会社NBSロジソル 代表取締役会長)

トラックドライバーの長時間労働を改善するため国がこの問題に取り組んで頂いたお陰で、社会的認知度は高まったと思う。運送事業者も輸送に関する問題を荷主側に言いやすい環境になった。ただ、標準的な運賃や荷主勧告制度については十分に運用されておらず、認知が進んでいない。この部分についてもバックアップして頂くとありがたいと思う。

日高委員代理(大分キャノン株式会社 山本委員の代理)

トラックの輸送確保に関する状況悪化や物流コストの上昇の影響を受けているが、ホワイト物流の重要性については十分認識しており、2019年より物流事業者と協力して参画している。

ホワイト物流の取組として、4つの項目についてあげており、一つ目は、集荷先等について、協力

企業から要望があれば協議を行っている。また、拘束時間13時間以内を遵守するため、適正なルートを設定している。二つ目はモーダルシフトへの転換、三つめは物流事業者の選定にあたり、運賃だけでなく、法令の遵守状況等を加味している。四つ目として、荷卸し先の安全対策として、作業手順の明示、安全ツールの確保や災害時の責任の明確化を行っている。

長野委員（全国農業協同組合連合会大分県本部 副本部長）

物流の課題に関しては、農業の危機ととらえ、物が運べないリスクがあると農業自体の存続ができない大きな問題と認識している。そのことを踏まえ、ホワイト物流の自主行動宣言を行った。

その中で、物流の改善提案と協力体制、パレット活用かつ手荷役の削減、幹線輸送と集約部門の分離に伴うドライバーの拘束時間削減、集荷先の活用、モーダルシフトを進めている。

具体策として、拠点の整備を行い、大分青果センターを設立し、年間約2万トンの量を取り扱うことで効率化を図った。パレットに関しても統一化の為、協議会を立ち上げ普及に努めているが、現実的には進んでいない、レンタル化の制度設計のモデル事業を進め、物流事業者と一緒に効率化を進めて行きたい。

後藤委員代理（大分県中小企業団体連合会 飯田委員の代理）

来年度の地方協議会の取組で、加工食品の事業者へのガイドライン送付のためリストの提供を求められているが、理事会等の承認を受けて情報提供したい。しかし、多くが中小企業であり、送付やアンケートについては工夫が必要だと思う。

川村委員（大分県商工会議所連合会 常務理事）

商工会議所の取組として、県知事に適正な運賃収受等について要望を行った。物流の課題については大きな問題であり、行政の支援を頂きながら、中小企業者の意識改革を進めて行くことが重要だと考えている。

仲委員（公益社団法人大分県トラック協会 会長）

参加委員のご協力により、これまで12回の協議会を重ね、色々な課題についてご協議をして頂き感謝申し上げたい。今後とも運送事業者の活性化、持続可能な物流業界を目指して行きたい。

ここで荷主の方をお願いとして、各企業の物流担当者など末端までこの課題について理解をして頂きたい。ドライバー不足の中、労働環境を改善し、魅力ある業界にするには適正な運賃を収受しなければならず、交渉のテーブルすらついて頂けない状況もある。荷主勧告制度などもあるが、現実的には荷主の情報等は言えない、まずは話を聞いて頂けるように周知とご指導をお願いしたい。

IV 大分労働局 岡本労働基準部長 挨拶

大分労働局労働基準部長の岡本でございます。

委員の皆様には、年度末を迎えるお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

また、労働行政の円滑な推進に、ご理解ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

す。

新型コロナウイルス感染症について、まずは、コロナ禍という厳しい状況の中でも、正常な国民生活、そして、経済活動を支えるために、様々な物流を支えていただいております。トラック事業に関わっております。すべての皆様に感謝と敬意を申し上げます。

コロナ感染症に対しては、感染拡大防止に向けて、国全体で取り組んでいかなければならないところですが、労働行政においても、「職場における感染防止対策」を事業主の皆様をお願いをしているところです。

大分県トラック協会様では、会員の皆様にマスク着用や非接触型体温計の配付など、感染防止を積極的に呼びかけ、支援をしていただき大変ありがたく思っており、引き続き、業界内の感染防止対策をお願いいたします。

また、荷主の皆様におかれましても、工場や作業現場などで三密を避けるなど基本的なところから感染防止対策をしていただきますようお願いいたします。

一方で、労働者の方が不幸にして業務を起因として、コロナ感染症に感染してしまった場合には、労災として補償の対象となります。しかし、労災の請求が少ないことから、ご存じない方も多いと思われるところです。労災の請求ができることについても周知いただき、必要に応じて最寄りの労働基準監督署にご相談いただければと思います。

政府では最大のチャレンジとして「働き方改革」に取り組んでいるところです。トラック業界においても、本協議会をはじめ、積極的に取り組みを進めようと努力をいただいております。感謝申し上げます。

全日本トラック協会の広報誌の年頭あいさつの中で、坂本会長は、「我が国の物流を守り続けるためには、「悪貨が良貨を駆逐する」ことのないように、悪質な事業者を排除するとともに、悪質な荷主が適切に指導され、真面目な事業者が社会において正当な評価を受けて、事業継続できるようにしていかなければならない」と述べられております。

労働行政に身を置く私自身も、トラック業界に限らずすべての産業において、まさにその通りでなければならぬと考えるところです。労働局としても、しっかり事業者の皆様には法令順守をお願いし、是正が必要な場合は確実に是正がされるよう、丁寧な指導、援助をしてまいりたいと考えています。

また、本日もご出席いただいておりますが、荷主の皆様にも、トラック業界の実情、働き方改革を進めるためには荷主の皆様の理解と協力が不可欠であることをあらゆる機会を通じて周知して参りたいと思います。

そして、労働局としては運輸支局の皆様とも、協力連携するとともに、トラック業界の皆様、荷主の皆様、有識者の皆様ともタッグを組んで働き方改革を進め、トラック業界で働く皆様の雇用環境の改善と業界の発展に繋げて参りたいと思いますので、引き続きのご支援、ご協力を皆様をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

V 閉会